

<重要なお知らせ>

警察や官公庁、百貨店等を名乗り、キャッシュカードや現金を騙し取る犯罪が多発していますのでご注意ください!!

最近、警察や官公庁、百貨店等を名乗り、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、**キャッシュカードや現金を騙し取る犯罪や、コンビニATMや無人ATMに誘導し振込をさせる振り込め詐欺**が多発しておりますので、十分にご注意ください。

犯罪方法の事例

1. 警察や官公庁、百貨店等を名乗り、様々な内容の電話をかけてきます。
 - ①「キャッシュカードが偽造され、不正引出の被害に遭っています。」
 - ②「あなたの取引口座が振り込め詐欺等の犯罪に利用されています。」
 - ③「あなたの個人情報が出て、預金が不正に引き出されました。」…など
2. お客様を不安がらせた後で、被害調査や再発行手続き等が必要になることを言葉巧みに伝え、暗証番号を聞き出し、警察官や金融機関等を名乗る者を自宅に訪問させ、キャッシュカードや現金を騙し取り、預金を不正に引出したり、コンビニATMや無人ATMで振込を指示したりします。

犯罪被害を防ぐためには

- **当金庫の職員、警察や官公庁、百貨店等が電話や店舗外またはご自宅で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預りすることは決してありません。**
- **他人から、「キャッシュカードを預かりたい。」との申し出があった場合でも、決してキャッシュカードを渡すことのないよう十分にご注意ください。**

他人から「お金」「キャッシュカード」「暗証番号」との言葉が出たら“詐欺”です。

必ず最寄りの営業店にお問い合わせいただくか、「110番」通報を行ってください。

